

第6節 やまぐちの特性を活かした持続可能な地域づくりの推進

持続可能な地域づくりを推進するためには、地域の特性を効果的に活用し、環境に配慮した産業を育成することで、地域を活性化していくことが重要です。

さらに、地域社会を構成する各主体が、相互に課題を共有し合いながら、連携・協働して持続可能な地域づくりに取り組んでいくことが求められます。



環境に配慮した農業の促進



効率的な森林整備



里海づくりの促進



水素ステーションの整備



林地残材の活用



遊休農地の有効活用（山口型放牧）



市町や関係団体と連携した実践活動
(日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃)



産学公民の連携（やまぐちエコ市場）



景観の保全

<現状と課題>

- 本県は、第2次産業の比率が36.5%を占め、全国と比べて約10%高い工業県であり、製造業が本県経済をけん引しています。また、コンビナートを中心とする基礎素材型産業が集積しており、その研究開発力と高度な技術力は、革新的技術を生み出す研究開発を支える基盤となっています。
- 本県は、全国有数の水素生産県であるという特性を活かして、競争力のある産業の振興に力を入れており、「世界に向けた部素材供給拠点」としての機能を担っています。また、再生可能エネルギー関連の製造企業や、EV等次世代自動車の製造企業もあり、今後の事業拡大が期待されています。
- 豊富な森林資源を活かした森林バイオマスの利活用に取り組んでいます。また、豊富な日射量や風況に恵まれており、これらを活かした再生可能エネルギーの活用促進が求められています。
- 山口型放牧による遊休農地の有効活用や、エコファーマーの育成、県産木材の活用など、持続可能な農林水産業に関する取組が進められています。
- 国内最大級のカルスト台地である秋吉台や、里山・里海の風情ある自然景観、景勝地や温泉、歴史的文化遺産等を多数有しており、こうした観光資源を保全しながら活用する取組の推進が必要です。
- 本県では、産学公が連携した試験・研究体制の基盤が整備されているとともに、2006（平成18）年5月に設立した「やまぐちエコ市場¹²⁶」を活用して、環境・リサイクル関連分野を中心とした企業間の連携・協働、事業化等が行われており、取組のさらなる充実が必要です。
- このような、やまぐちの特性を活用しながら、各主体のパートナーシップのもと、環境に配慮した産業を育成する等、地域の活性化につなげていくことが重要です。

¹²⁶ **やまぐちエコ市場**：民間企業主体で2006（平成18）年5月に設立した環境・リサイクル総合市場であり、循環型社会の形成、地球温暖化対策の推進、地域経済の活性化などに積極的に取り組んでいます。Webサイトや展示会を中心とした情報発信・PRや企業等のマッチング・交流等による事業化支援、広域静脈物流システムの構築など推進する団体です。

<施策展開の方向>

1 多様な主体の参画・連携・協働による環境にやさしい地域づくり
(1) 地域の各主体による自主的取組の促進
(2) 各主体の連携・協働による取組（パートナーシップ）の推進
(3) 環境に配慮した産業の育成・事業化の促進
2 環境マネジメントの推進
3 やまぐちの良好な景観の保全と活用
(1) 景観の保全と創造
(2) 歴史的・文化的環境の保全・活用
(3) 都市と農山漁村との交流の拡大
(4) 里山、里海づくりの推進

1 多様な主体の参画・連携・協働による環境にやさしい地域づくり

(1) 地域の各主体による自主的取組の促進

- 日常生活において、県民が環境に配慮したライフスタイルを確立できるよう、環境学習・環境教育や環境情報の収集・発信等を通じた普及啓発に努めます。特に、6月の「環境月間」には、環境問題に対する県民の認識を深め、自主的行動を促進するため、各種キャンペーンや普及啓発のための広報等の充実を図ります。
- 県民、NPOや山口県瀬戸内海環境保全協会、山口県快適環境づくり連合会などNPO等民間団体の自主的かつ積極的な環境保全活動を促進するため、普及啓発や情報提供に努めます。また、環境ボランティアの登録、環境学習指導者の育成・派遣、連携・交流の機会の提供など、県民参加による活動の促進を図ります。
- 長年にわたり地域の環境保全活動等に取り組み、他の模範となる活動を行った個人や団体、企業を顕彰し、県民の意識の醸成と取組の促進を図ります。

(2) 各主体の連携・協働による取組（パートナーシップ）の推進

- 持続可能な社会を形成するためには、地域を構成するすべての主体が、地域の特性を的確に捉え、正しい知識と理解のもとに連携・協働することが重要であることから、県内の各地域における環境学習・環境教育の基盤整備や、各主体の連携・協働による取組を促進します。
- 環境問題は、生活環境の保全、気候変動対策、自然保護など広範囲にわたり、かつ、様々な問題が密接に関わり合っていることから、今後とも、各主体の課題共有も含めた連携を進め、環境保全活動の充実やネットワーク化を図ります。
- 「環境やまぐち推進会議」を通じ、県民、NPO等民間団体、事業者、大学・研究機関、行政が相互に連携し、低炭素社会や循環型社会の形成、自然との共生などの実践活動及び情報交換や普及啓発活動を積極的に推進します。
- 「やまぐちエコ市場」のWebサイトの活用により、環境・リサイクルに関する事業者間の情報交換や連携・交流を促進します。

(3)環境に配慮した産業の育成・事業化の促進

「低炭素社会の実現」

- 県内の関連産業を支援するため、融資等の支援制度により、環境ビジネスへの参画、環境投資を拡大していくための仕組みづくりに取り組みます。
- 「県産品」の登録制度を活用し、家庭、事業所、工場における県産品の省・創・蓄エネ設備の一層の利用促進を図り、再生可能エネルギー関連産業の振興を推進します。
- 船舶・鉄道・高速道路その他が連携した効率的な貨物輸送の促進や、駅などの交通拠点の近くに、人や都市機能を集積するなど、コンパクトな地域づくりを目指します。
- 産学公によるエネルギーの「地産・地消」や自立分散型電源の確保、公共施設等への分散型エネルギーの普及拡大に向けた検討や、IoTやAIを活用したエネルギーマネジメントの推進により、災害時にも強い分散型エネルギーの活用を促進します。
- 宅配事業者と連携し、再配達削減に向けた多様な受取方法の普及啓発を実施し、運輸部門のCO₂排出量削減に努めます。
- 本県産業の特性や強みを活かしながら、産学公金の連携により、水素関連製品や蓄電池関連素材など環境・エネルギー関連分野の技術開発や新事業展開を促進します。
- 県内への水素ステーションの整備を促進し、燃料電池車（自動車・バス・フォークリフト等）の導入拡大等を図ります。

「循環型社会の実現」

- 本県の特性を活かし、ごみ焼却灰や廃プラスチック類のセメント原燃料化等の先進的な取組を一層促進するとともに、廃棄物の3Rに係る産学公民連携による事業化支援や施設整備支援等により、資源循環型産業の育成を図ります。
- エコ・ファクトリーや、リサイクル製品を認定し、その普及啓発や利用推進及びリサイクル産業の育成を図ります。
- フードバンク活動の拡大・定着を促進し、県民や事業者からの食品ロスの削減に取り組みます。
- 「やまぐちエコ市場」と連携し、企業単独の枠組みを越えた産学公民の連携による環境・リサイクルに関する事業化や企業マッチングを進め、先進的な資源循環型産業の振興を促進します。

◀持続可能な農林水産業の推進▶

- 太陽光、水、バイオマス等に恵まれた本県の農山漁村において、再生可能エネルギーの導入による持続可能な農林水産業を促進します。
- 農業生産における肥料や農薬の適正使用についての啓発や、家畜排せつ物の堆肥利用促進及び化学肥料・化学農薬の使用量の低減に取り組み、自然環境へ配慮した循環型農業を推進します。
- 自然環境に配慮した農業の実践を促進するため、エコファーマーの育成に努めます。また、化学肥料・化学農薬の低減へ実践的に取り組む意欲の高い農業者については、「エコやまぐち農産物認証」への取組を推進します。
- 環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、地球温暖化対策や生物多様性の保全に資する農業を振興します。
- 「家畜排せつ物の利用の促進を図るための山口県計画」に基づき、家畜排せつ物の堆肥利用促進のための機械・施設整備や、耕種農家との堆肥需給情報の共有を図り、家畜排せつ物の利用促進に努めます。また、事業者から排出される生ごみの飼料化や堆肥化の取組の県内全域への普及拡大に努め、農業、畜産業の振興を図ります。
- 効率的な森林整備や、林地残材のバイオマス資源としての活用により、中山間地域の活性化に努めます。
- 沿岸域が有する水質浄化機能や生物生産機能等の多面的機能を発揮するため、漁業者を主体とした里海づくりを促進します。

2 環境マネジメントの推進

- 県内事業所等における環境マネジメントシステム¹²⁷の導入を促進するため、ISO14001¹²⁸やエコアクション 21¹²⁹の周知に努めます。
- 「やまぐちエコ市場」との連携により、環境マネジメントシステムに関する情報提供やセミナー開催等を行い、県内事業所等における環境に配慮した経営方法の定着を促進します。
- 県では、「山口県庁エコ・オフィス実践プラン」等に基づき、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量化・リサイクル、グリーン購入、環境配慮型イベントの開催など、環境に配慮した取組を率先して推進します。

3 やまぐちの良好な景観の保全と活用

(1) 景観の保全と創造

- 地域に親しまれた豊かな緑や水辺、美しいまちなみ等の保全を進めるとともに、「山口県景観ビジョン」に基づき、市町の景観形成の取組や県民の自主的な景観形成活動を促進し、個性あるまちなみの形成など、魅力ある地域づくりを進めます。
- 屋外広告物の規制や電線類の地中化をはじめとした公共事業における周辺景観との調和に配慮した事業の推進により、地域における良好な景観の形成に努めます。
- 農山漁村については、地域の自然環境を活かした地域づくり等を通じて、良好な景観の形成に努めます。
- すべての主体の連携・協働のもと、公園、道路の沿道等に花や樹木などの植栽を進めるとともに、清掃活動を行い、清潔で美しい地域づくりを促進します。
また、ごみの散乱防止、自動販売機の適正な管理等を進め、環境美化を推進します。

¹²⁷ **環境マネジメントシステム**：事業者等の組織が環境配慮型経営を計画的に進めていくための仕組みを指します。代表的な規格として、国際規格のISO14001や、環境省が策定したエコアクション 21があります。

¹²⁸ **ISO14001**：環境マネジメントに関する国際規格で、事業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減など継続的な改善を図る仕組を構築するための要求事項を規定したものです。

¹²⁹ **エコアクション 21**：環境省が策定した環境マネジメントシステムで、中小企業等においても容易に環境配慮の取組を進めることができるようISO14001をベースに、環境パフォーマンス評価及び環境報告を一つに統合した環境活動評価プログラムをいいます。

(2) 歴史的・文化的環境の保全・活用

- 名勝、地質が示す構造等の天然記念物、文化的景観¹³⁰などの風致景観の保全・修景を促進します。
- 法、条例による指定を行う等により、建造物や史跡等文化財・まちなみなど、地域にある歴史的・文化的遺産を、周辺環境と一体として保全し、地域活性化の核としての活用を促進します。

(3) 都市と農山漁村との交流の拡大

- 農山漁村の生活・自然環境・歴史文化など、地域の優れた資源を活用した都市と農山漁村との交流拡大を図ります。
- 都市と農山漁村地域とのより深い関わりに繋がる地域滞在型交流を促進し、地域資源の活用や自然環境の保全を図りながら、活力ある中山間地域づくりに努めます。

(4) 里山、里海づくりの推進

- 「美しい里山・海づくりに関する基本方針（2011（平成23）年9月策定）」に基づき、環境美化活動推進体制の充実強化を図るとともに、「県民一斉環境美化活動促進期間」を設定して環境美化活動を展開するなど、県民の気運の醸成に取り組みます。
- 「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」を実施するなど、市町や関係団体等と連携した実践活動を展開するとともに、環境美化活動に関する情報発信に努めます。

<環境指標>

環境指標	現状値 [基準年度]	目標値 [目標年度]
水素ステーションの設置	1 箇所 [2019(R1)]	8 箇所 [2024(R6)]
ISO14001 取得等団体数（累計）	284 団体 [2019(R1)]	320 団体 [2030(R12)]
農山漁村交流滞在人口（年間）	18.3 万人 [2017(H29)]	20.0 万人 [2024(R6)]
環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	459 ha [2019(R1)]	500 ha [2024(R6)]

¹³⁰ **文化的景観**：文化財保護法で規定されている文化財の類型の一つです。地域における人々の生活、又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、人々の生活又は生業の理解に欠かせないものであるとともに歴史的価値が高いもののことです。